

## 2018 年度実施事業計画

中期計画実施方針に基づき、2018 年度の重点事業を 5 点定める (☆)

### I. 市民自治・参加・分権の普及と強化による地域/福祉のまちづくり調査研究

#### 1. コミュニティ政策の調査研究 (継続) ☆

「高齢者等「住宅確保要配慮者」に対する居住・見守り支援の担い手・ネットワークづくり」事業を、生活クラブ生協、アビリティクラブたすけあい、市民政策調査会との協同で行う。

＊「2018 年 CO・OP 共済地域ささえあい助成」に申請中。(2018 年 6 月に結果回答)

#### 2. 市民討議会など市民参加手法の実践を通じた討議民主主義の調査研究 (継続)

自治体計画や条例等への市民参加手法の課題と、その計画・実施・評価における各段階にふさわしいあり方の整理等についての調査研究を行う。

#### 3. 社会的資金の有効活用 調査研究プロジェクト (継続)

地域におけるコミュニティファンド活用と休眠預金活用の両面から、非営利で資金提供事業を行なっている団体 (まちぼっと、東京 CPB、東京サポート基金、女性・市民コミュニティバンクなど) による民間非営利セクターへの資金の有効活用手法について、調査研究とそれに基づく提案を行う。

#### 4. NPO 法制定記録寄贈、HP 公開 (一部継続、寄贈完了後に終了)

国立公文書館への資料寄贈を、段階的に終了させ、その結果を HP で公開する。NPO 法 20 周年プロジェクトとも連動させる。HP では、内容の活用及び今後の HP の維持管理に対する寄付を促していく。

#### 5. NPO 法 20 周年プロジェクト (2018 年 3 月～12 月) ☆

日本 NPO センター、シーズ・市民活動を支える制度をつくる会との協働プロジェクト。NPO 法 20 周年を契機に、市民社会と NPO 法の今後を日本全国で広く議論する。事務局は日本 NPO センターが担う。まちぼっとは、全体のコーディネートや事業の一部を委託または協働で担う。

### II. 地域/福祉のまちづくり実現のための新規事業立ち上げ

#### 6. 地域資源の活用調査事業 ☆

2017 年度「認定 NPO による空き家や土地の所有」の実証調査の結果に基づき、将来の事業化を目指した研究プロジェクトを継続する。

### III. 市民の主体的活動・事業への助成、支援

#### 7. 草の根市民基金・ぐらん ☆

都内で活動する市民団体、及びアジアを支援する日本の市民団体を支援する助成基金として、「草の根市民基金・ぐらん運営委員会」のもとで助成事業及び交流事業を行う。助成事業は都内助成 300 万円 (新規)、アジア助成 100 万円 (新規 1 団体、継続 1 団体)、総額 400 万円。交流事業として、「草の根交流集会」を開催するとともに、地域やテーマに合った生活クラブ運動グループと NPO の交流や協同企画をコーディネートしていく。

## 8. ソーシャル・ジャスティス基金 (SJF) ☆

「社会的公正」を目指してアドボカシー活動を行う市民団体を支援する助成基金として、「ソーシャル・ジャスティス基金運営委員会」のもとで助成事業及び対話事業を行う。助成事業は総額 200 万円とし、そのための資金調達を 300 万円を目標に行う。また対話事業として市民意見の形成を行う「アドボカシーカフェ」の定期開催と、助成発表フォーラム等の開催を行う。

\*公益財団法人庭野平和財団より、150 万円の助成が決定

## 9. 新宿区、市民ファンド共同企画

認定 NPO 法人高木仁三郎市民科学基金、公益財団法人難民起業サポートファンド、弁護士や税理士等の専門家等と共同して、市民ファンドの地域化を目指した連続企画を開催する。企画に当たっては、新宿区内の宗教施設等や社会福祉協議会の協力を依頼する。

\*キリン福祉財団より、当企画とアドボカシーカフェを対象に 80 万円の助成が決定

## IV. 委託事業、活動支援

### 10. 桜美林大学 NPO/NGO 実務実習 A、B

授業及びインターンコーディネート等を担当する。

- ・実務実習 A ; NPO と NGO の基礎を、実際に体験しながら理解する 2018 年 4 月～10 月
- ・実務実習 B ; 社会的事業の事業計画を作成する 2018 年 9 月～2019 年 2 月

### 11. ジェンダー平等政策 調査委託 (3 月～7 月)

大河原事務所の委託事業として、ジェンダー平等政策に関する調査研究及び政策立案を行なう。東京・生活者ネットワークとの協働事業

### 12. もうひとつの住まい方推進協議会 (AHLA) 委託事業

もうひとつの住まい方推進協議会の事務局事務委託事業を行う。

### 13. スケルトン定借普及センター委託事業

もうひとつの住まい方推進協議会に加盟する「スケルトン定借普及センター」の事務局事務委託事業を行う。

### 14. 市民活動、自治体、その他支援・協力

<市民活動>

新宿 NPO ネットワーク協議会、全国 NPO バンク連絡会、生活クラブ運動グループ東京連絡会、東京 CPB、インクルーシブ事業連合、NPO 法人アビリティクラブたすけあい、日本 NPO センター、シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、市民ファンド推進連絡会、市民政策調査会、市民セクター政策機構など市民活動団体との連携、活動協力を行う。

<自治体>

新宿区などを対象に、支援・協力を行う。

## V. 情報発信

### 15. セミナー (まちぼっとセミナー、アドボカシーカフェほか)

市民自治、参加、分権などを主要テーマに、生活者ネットワーク等の市民派の政治団体、行政職員、市民団体、一般市民などを対象としたセミナーを定期的に開催する。

## 16. 季刊誌、書籍発行

市民による自治体・国の政策提言活動へ寄与する「季刊アドボカシー」を、年に4回「市民政策調査会」と共同発行する。発行に当たっては、任意の集まりだった「季刊アドボカシー編集委員会」を組織に正式に位置付ける。季刊アドボカシー編集委員会は、市民政策調査会と合議を行って季刊アドボカシーの発行を推進し、その内容は理事会で確認する。

また、研究成果等をまとめた書籍を必要に応じて発行する。

## 17. HP, メールマガジン

HPやメールマガジン等で、積極的な情報発信を行っていく。

## 2018年度事業一覧

課題	事業形態	事業名	財源	備考
I. 市民自治・参加・分権の普及と強化による地域/福祉のまちづくり調査研究	独自/継続	1. コミュニティ政策の調査研究	助成金	
	独自/継続	2. 市民参加手法研究	科研費	
	独自/継続	3. 社会的資金の有効活用調査研究	自己資金	東京 CPB 等と連携
	独自/継続	4. NPO 法制定記録寄贈、HP 公開	自己資金	一部継続
	協働/新規	5. NPO 法 20 周年プロジェクト	委託費	日本 NPO センター等と協働
II. 地域/福祉のまちづくり実現のための新規事業立ち上げ	独自	6. 地域資源の活用調査事業	未定	
III. 市民の主体的活動・事業への助成、支援	独自/継続	7. 草の根市民基金・ぐらん	寄付金	
	独自/継続	8. ソーシャル・ジャスティス基金	寄付金、助成金	
	独自/継続	9. 新宿区市民ファンド共同企画	助成金	高木基金等と連携
IV. 委託事業、活動支援	委託/継続	10. 桜美林大学 NGO/NPO 実務実習	委託費	前期、後期
	委託/新規	11. ジェンダー平等政策 調査委託	委託費	2018年7月まで
	委託/継続	12. もうひとつの住まい方推進協議会	委託費	フォーラムの開催
	委託/継続	13. スケルトン定借普及センター	委託費	
	独自/継続	14. 市民活動、自治体、その他支援	-	
	独自/継続	15. まちぽっとセミナー	参加費	1回以上開催
V. 情報発信	独自/継続	16. 季刊誌、書籍発行	会費/販売	
	独自/継続	17. HP、メールマガジン	自己資金	